

身体障害者自動車運転免許取得費助成事業のご案内

この事業は、身体障害者の社会参加の促進を図るため、普通自動車の運転免許を取得した方に、予算の範囲内でその取得経費の助成を行なうものです。

1 対象者

障害の程度	音声、言語、そしゃく機能障害、肢体不自由で身体障害者手帳をお持ちの方。 又は聴覚、平衡機能障害4級以上の身体障害者手帳をお持ちの方。
所得制限	前年分の所得税が75,000円以下の世帯
その他	道路交通法施行規則第23条による適性試験合格基準を満たす方。 なお、肢体不自由者については、身体の障害に応じた補助手段を講じなければ基準を満たすことが困難な方。

2 助成金額

助成限度額 100,000円

※ 上記の助成限度額か、運転免許を取得するのに要した経費のいずれか少ない額を助成します。

☆ 手続きの方法については、裏面をご覧ください。

3 手続きの流れと必要な物

長野市		申請者
③ 審査・交付決定通知 ⑦ 審査・補助金確定通知 ⑧ 補助金交付（振込）	←	① 予備適性検査受験に合格
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 肢体不自由者は、身体の障害に応じた補助手段を講じなければ基準を満たすことが困難なこと（運転免許センター）
	←	② 助成金申請
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成金交付申請書 ・ 身体障害者手帳 ・ 予備適性検査結果通知 ・ 税情報の閲覧に関する同意書 ・ 申請者名義の預金通帳
	→	④ 教習開始
		⑤ 教習終了
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校への支払い（領収書をもらってください） ・ 免許証取得
	←	⑥ 実績報告（免許を取得した日から 30日以内 に申請してください。）
→	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実績報告書 ・ 領収書 ・ 免許証 	
→	助成金請求	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成金請求書（口座番号が必要です） 	

☆お問い合わせ先 長野市大字鶴賀緑町1613番地
 長野市役所保健福祉部障害福祉課
 TEL 026-224-5030（直通）